

# 制度を中心とした札幌の 資源の変遷

基幹相談支援センター ワン・オール

# 目次

- 1、制度の変遷 身体、知的、精神
- 2、札幌市の障がい児・者の障害者自立支援法前の資源  
※支援費制度の頃
- 3、古い用語の確認

# 1、よく知っている障害児・者の制度

- ▶ 1946年 旧生活保護法
- ▶ 1947年 児童福祉法（翌48年精神薄弱児、療育施設を規定）
- ▶ 1949年 身体障害者福祉法（身体）
- ▶ 1950年 改正生活保護法
- ▶ 精神衛生法（精神）
- ▶ 1960年 精神薄弱者福祉法（知的） 援護施設
- ▶ 1966年 重症心身障害児施設（重心児）
- ▶ 1970年 心身障害者対策基本法（身体・知的対象）
- ▶ 1968年 改正 更生施設と授産施設 T
- ▶ 1979年 就学完全義務化
- ▶ 福祉ホーム
- ▶ 1985年 精神薄弱者福祉工場
- 1987年 精神保健法（精神）
- 1989年 知的障害者の地域生活援護事業実施（グループホーム）
- 1990年 授産施設分場認可
- 1993年 障害者基本法（精神障がいも福祉施策の対象に）
- 1993年 改正障害者プラン
- 1995年 精神保健福祉法（精神）
- 1998年 精神薄弱から知的障害へ法律用語が変更
- 2003年 支援費制度 措置から利用契約  
※3区分の報酬単価
- 2004年 発達障害者支援法
- 2006年 障害者自立支援法

## 2、障害者自立支援法を知っていますか？

現行サービスを知ることは、自立支援法を知ることから始まります。

# 障害者自立支援法

## 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざします

### はじめに

障害保健福祉施策は、平成15年度からノーマライゼーションの理念に基づいて導入された支援費制度により、充実が図られました。しかし、次のような問題点が指摘されていました。

- ①身体障害・知的障害・精神障害といった障害種別ごとに縦割りでサービスが提供されており、施設・事業体系がわかりにくく使いにくいこと
- ②サービスの提供体制が不十分な地方自治体も多く、必要とする人々すべてにサービスが行き届いていない（地方自治体間の格差が大きい）こと
- ③支援費制度における国と地方自治体の費用負担のルールでは、増え続けるサービス利用のための財源を確保することが困難であること

こうした制度上の課題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、いっそうの推進を図るために、障害者自立支援法が制定されました。

### 障害者自立支援法のポイント

- ①障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編
- ②障害のある人々に、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供
- ③サービスを利用する人々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実
- ④就労支援を抜本的に強化
- ⑤支給決定の仕組みを透明化、明確化

障害のある人々の自立を支えます

障害者自立支援法による、総合的な自立支援システムの全体像は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されています



# 福祉サービスの新体系

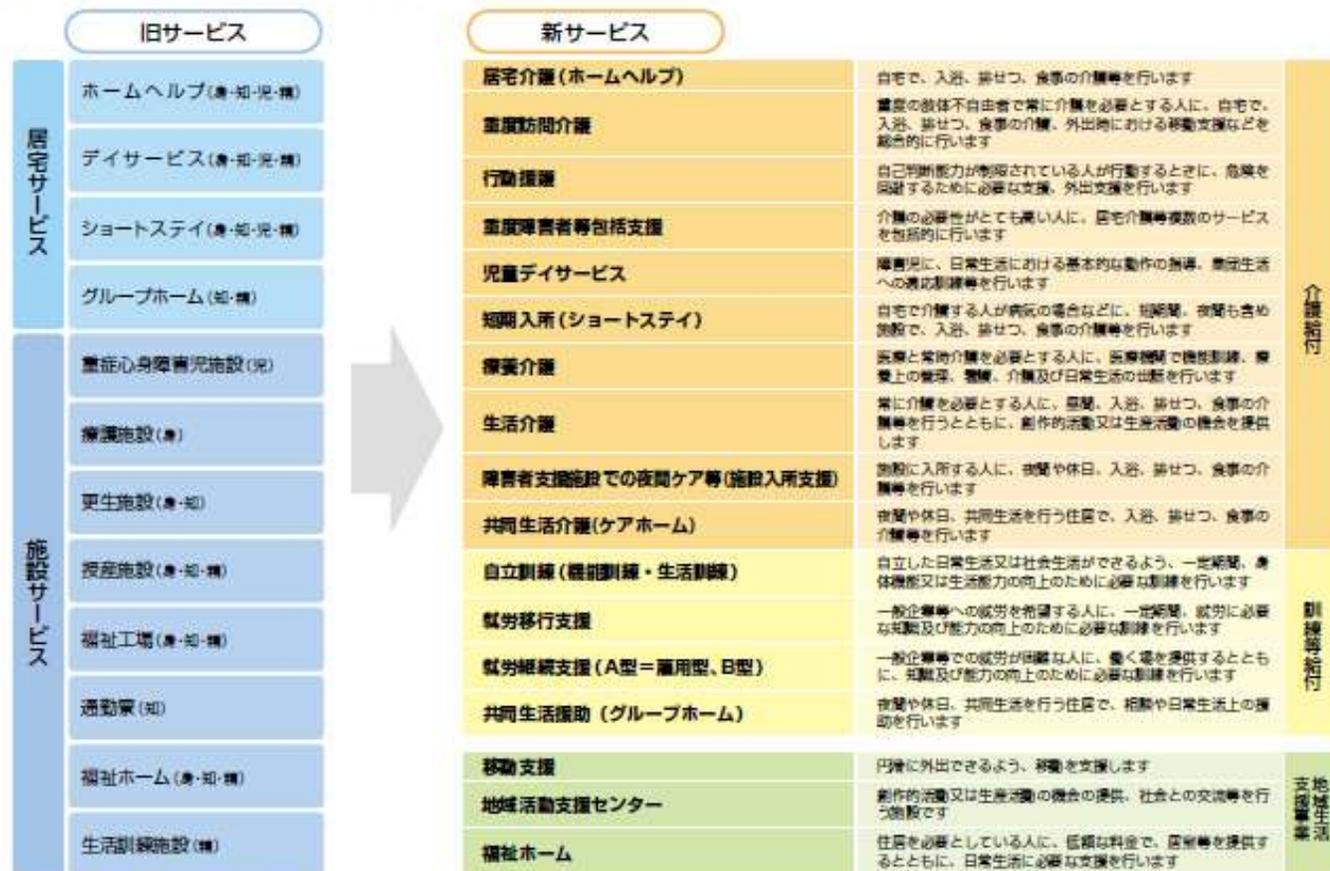
サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）をふまえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

「障害福祉サービス」は、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なります。

サービスには期限のあるものと、期限のないものがありますが、有期限であっても、必要に応じて支給決定の更新（延長）は一定程度、可能となります。



## ■福祉サービスに係る自立支援給付等の体系



〔注〕表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「聴」は「聴覚障害者」、「児」は「障害児」のことです。

## ■日中活動と住まいの場の組み合わせ

入所施設サービスを、昼のサービス(日中活動事業)と夜のサービス(居住支援事業)に分けることにより、サービスの組み合わせを選択できます。

事業を利用する際には、利用者一人一人の個別支援計画が作成され、利用目的に合ったサービスが提供されます。

例えば、現在、身体障害者療養施設を利用している、常時介護が必要な方は、日中活動事業の生活介護事業と施設入所支援を組み合わせ利用することができます。地域生活に移行した場合でも、日中は生活介護事業を利用し続けることが可能です。

## ●見直し後

### 日中活動の場

以下から1ないし複数の事業を選択

- 療養介護\*
- 生活介護
- 自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- 就労移行支援
- 就労継続支援(A型=雇用型、B型)
- 地域活動支援センター(地域生活支援事業)

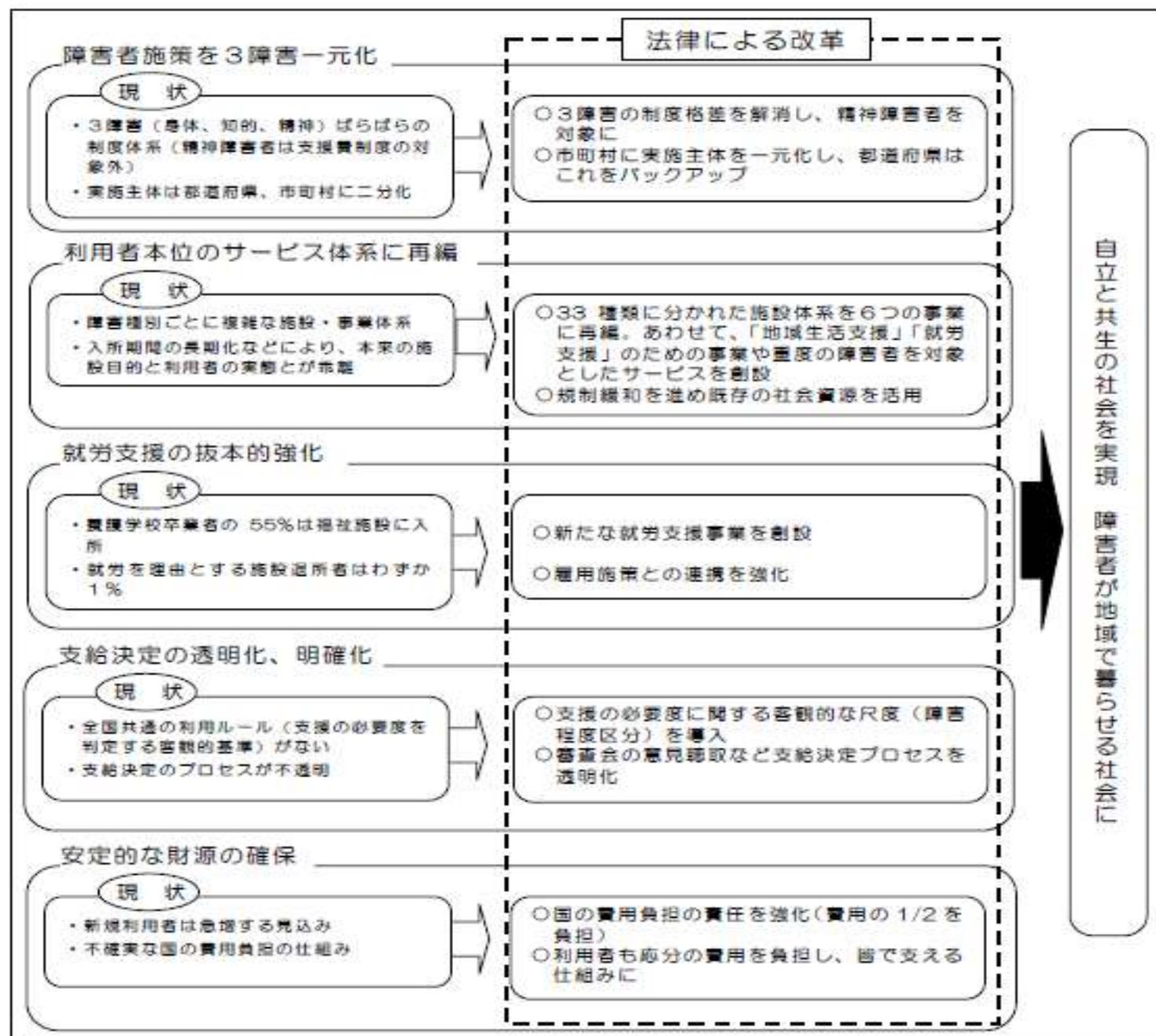
\*療養介護については、医療機関への入院とあわせて実施



### 住まいの場

- 障害者支援施設の施設入所支援
- 又は
- 居住支援(ケアホーム、グループホーム、福祉ホームの機能)

## ■ 障害保健福祉施策改革のポイント



### 3、障がい児・者の施設は地域に どれくらいあったのか？

旧サービスといわれる入所施設サービスは  
一体どれくらいの量がどこに存在していたのか？  
支援費制度時代の平成15年当時の札幌市内にある  
施設は？

# (1) 重症心身障害児施設...児童福祉法 (加齢児)

## 【入所】

白石区...札幌あゆみの園

西区...緑ヶ丘療育園

## (2) 通園施設...児童福祉法

### 【知的障害児通園施設】

中央区...はるにれ学園

東区...むぎのこ

厚別区...きらめきの里

豊平区...かしわ学園

### 【肢体不自由児通園施設】

東区...みかほ整肢園

厚別区...きらめきの里

豊平区...ひまわり整肢園

## (3) 療護施設...身体障害者福祉法

### 【入所】

中央区...つばさ

北区...グリーンピア

東区...ウィズ東苗穂

白石区...きさく苑

豊平区...くりのみハイム

南区...グリーンハイム

西区...札幌山の手リハビリセンター療護部

## (4) 更生施設...身体障害者福祉法①

### 【入所】

手稲区...北海道肢体不自由者訓練センター

西区...山の手リハビリセンター

## (4) 更生施設...知的障害者福祉法②

### 【入所】

西区...札幌育成園

手稲この実寮

琴似平和園

花園学院

三和荘

厚別区...グリーンホーム厚別

札幌報恩学園

清田区...ノビロ青年の家

札幌すぎな園

南区...石山センター

南成園

第2この実寮

南陽荘入所部

北区...札幌北荘

あいのさとサポートセンター

草笛館

中央区...光の森学園

白石区...交友園

※全て社会福祉法人

## (4) 更生施設...知的障害者福祉法③

### 【通所】

東区・・・ジャンプレッツ（麦の子会）

豊平区...札幌市第2かしわ学園（札幌市）

※札幌市以外は全て社会福祉法人。

入所運営法人がほとんど通所も運営。

全部で市内22か所。

## (5) 授産施設...身体障害者福祉法①

### 【入所】

清田区...札幌ワークセンター

### 【通所】

西区...光生舎プラザ・イン・サッポロ

豊平区...セルプさっぽろ

手稲区...自由工房

※全て社会福祉法人

## (5) 授産施設...知的障害者福祉法②

### 【通所】

東区・・・札幌市あかしや学園（札幌市）

西区...ワークショップサンワ

菊水ワークセンター分場ライラック

この実サポートセンターはたら〜く

白石区...菊水ワークセンター

中央区...菊水ワークセンター分場すずらん

分場草の実工房もく

やまはなワークス

北区...あいのさとアクティビティセンター  
分場アクティブ

手稲区...分場ていねさくら館

北愛館

ワークトピアあすか

豊平区...草の実平岸の里

分場便利屋くれよん

厚別区...ワークショップ上野幌

※札幌市以外は社会福祉法人

全部で16か所

## (5) 授産施設...精神保健福祉法③

白石区...札幌市こぶし館

東区...ひかり授産施設

南区...ふじの作業所 (小規模授産)

ハーモニー (小規模授産)

豊平区...あっぷるメント (小規模授産)

# (6) 福祉工場...身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 精神障害者福祉法

## 【身体】

西区...札幌福祉印刷

## 【知的】

東区...札幌市社会自立センター

## (7) 通勤寮...知的障害者福祉法

東区...ドミトリー元町

西区...札幌この実会センター 2 4

中央区...サポートやまはな

厚別区...通勤センターのぞみ寮

## (8) 福祉ホーム...身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 精神保健福祉法

### 【身体】

西区...自立ホーム 2 4

手稲区...ステップ 6・2

### 【精神】

西区...清和ハイツ

## (9) 生活訓練施設...精神保健福祉法

東区・・・前田記念援護寮 翔

手稲区...リハビリテーションハウス 手稲

## (10) 小規模作業所

【身体&知的】 補助開始がS56年～

市内87か所

【精神】 補助開始がH6年～

市内41か所

※地域活動支援センターに移行したところもあれば、障害福祉サービスに移行したところも。

## 4、たまに出てくる古い用語と資源のお さらい①

### **身体障害者更生援護施設**～身体障害者福祉法

#### 【更生施設】

肢体不自由者更生施設

視覚障害者更生施設

聴覚・言語障害者更生施設

内部障害者更生施設

#### 【生活施設】

身体障害者療護施設

身体障害者福祉ホーム

#### 【作業】

身体障害者授産施設

身体障害者通所授産施設

身体障害者福祉工場

## 4、たまに出てくる古い用語と資源のお さらい②

### 知的障害者援護施設～知的障害者福祉法

- ①知的障害者デイサービスセンター、②知的障害者更生施設、
- ③知的障害者授産施設、④知的障害者通勤寮、
- ⑤知的障害者福祉ホーム

## 4、たまに出てくる古い用語と資源のお さらい③

### 精神障害者社会復帰施設～精神保健福祉法

- ①精神障害者生活訓練施設、②精神障害者授産施設、
- ③精神障害者福祉ホーム、④精神障害者福祉工場、
- ⑤精神障害者地域生活支援センター

ご清聴ありがとうございました。